



度会町議会 だより

広報委員
委員長 大西 徹
副委員長 山北 佳宏
委員 大野 原徳
西井 仁司
中森 慰



令和6年 第4回定例会 令和6年12月3日～12月12日(10日間)

この度の定例会では、登喜三雄、山北佳宏、濱岡裕之、貞森義和、大西徹の5議員が一般質問を行いました。町側の一般質問に対する答弁と併せてお読みください。

一般質問

登喜三雄 議員



○在宅介護ができなくなった 時の高齢者への支援を… 特養、老健利用者に1万円／月の支援

今回の国政総選挙において、少子化対策については、各政党とも教育の無償化等へほぼ同一の考えを示した。一方、高齢者対策は、一部で取り上げているもののクロージアアップされることはなかった。在宅介護はヘルパーさん不足と物価高騰で事業の存続が危ぶまれている。給食費の無償化にしても地方からの声が始まりでした。介護支援も在宅を主とする支援にほころびが見えてきました。年金で何とか最期の施設介護ができるような支援策を、度会町が地方の先陣を切って新年度予算に計上し、風穴を開けてくれることを切望します。

町長答弁

本町の高齢者人口については令和3年から増加傾向にあり、令和10年から令和22年の間でピークを迎える人口動態や介護ニーズの見込みを踏まえ、これまで進めてきました地域包括ケアシステムの深化や地域共生社会の実現に取り組んでまいりました。また、制度の持続可能性を確保していくことができるよう中長期的な視点に基づき「第9期介護保険事業計画」を策定し、令和6年度からスタートしたところであり、計画の策定にあたりましては、65歳以上の町民の皆様にご協力いただきましたアンケート調査の中で「現状の介護サービスを維持するため

算に1反1万円の支援を計上されることを切望します。

町長答弁

今年の米価は一時的に上昇しましたが、将来的な動向は不透明な状況にあります。

過去には、米の直接支払制度において、水稻の作付面積に応じて交付金が支払われ、農業経営の安定化に寄与した経緯がございます。しかしながら、現在の国の方向性としては、大規模な担い手農家への集積・集約化へと舵を切っており、農家への支援策もそれに則ったものとなっております。

本町におきましても、農地の集積・集約化を支援する補助事業を新設し、加えて認定農業者などの担い手に対しては、基幹作業で必要となる農業機械の購入助成を行っています。また農山村の景観の保全という観点では、町内13地区が取り組んでおります「多面的機能支払交付金」と「中山間地域等直接支払交付金」が大きな役割を果たしていると考えます。ここ数年のコロナ禍においては、国の地方創生臨時交付金を活用し、高騰する肥料代に対する支援を、また米価下落の際には、水稻の作付面積に応じて1反あたり5千円の臨時支援金を給付するなど、その時々状況に応じて幅広く農家への支援を行ってまいりました。

昨年度から着手しております農業振興地域整備計画の見直しで、将来の計画的な農地利用を図るとともに、農村環境の保全、農業経営の維持と発展のため、農家への支援の在り方を考慮していかなければなりません。

登議員のご提案である1反1万円の支援は、臨時支援金の際にも農家の方から高い評価を得ており、経営の安定化を図るために有効であると考えますが、多大な財政負担を要することから、国・県等からの財源確保を模索しつつ慎重に検討してまいりたいと考えております。農業振興の柱となる担い手への支援と合わせ、生きがいを持って私たちの農地を守ろうという意欲ある小規模農家の方に向けても、きめ細やかな支援が必要であると考えています。

山北 佳宏 議員

○今後の医療体制について

デジタル田園都市国家構想事業を



活用した「心と身体の健康や暮らしのサービスを提供する集いの場」が今年度も開催されています。いろいろなアイデアの下、にぎわいづくりも順調で、地域の課題解決に向けて事業が進んでいると感じております。その中で、最も注目するのが医療分野においての課題解決です。オンライン健康相談が現在のところ年1回の実施ですが、毎月の提供や医療診療としての実用化を強く望む声もたくさんあります。今後の遠隔医療についてどのような実証実験が計画されているか伺います。

また、今年、町内で廃院された医療機関があり、町民の医療に対する不安が増えました。昨年度、一般質問の回答で、今後の医療体制の構築について、慎重かつスピード感をもって取り組んでいくと回答をいただきました。つきましては、度会町総合計画の目標の一つである「みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進」を図っていくためにも、現時点における取組状況と今後の見通しについて伺います。

町長答弁

町内で一昨年、今年と相次いで医療機関が閉院され、町民の皆様方が本町の医療体制に不安をいだかれていることは重々承知しております。

現在、この喫緊の課題の解消に向け、県、医師会など関係機関との連絡調整、既存の病院、診療所への交通手段の検討など、慎重かつスピード感を持って取り組んでいるところです。

一方で、健康相談に関しましては、町民の皆様方の健康寿命の延伸を目指す「地域サービス大集合」と銘打ち、医師と相談者をインターネットでつなぐ取組を2年間に渡り進めております。

オンラインを駆使した遠隔医療については、全国の模範となる取組を参考に、本町の環境条件に見合ったこのオンライン健康相談を発展させる形で、別途、検討を重ねております。具体的には、公民館など地域の拠点で、遠隔診療及び服薬指導、診療費や薬代の支払いをワンストップで行うサービスの提供も構想の一つでございます。

本町の総合計画で掲げた目標の一つであります「みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進」を実現できるよう、皆様方の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

濱岡 裕之 議員

○防犯カメラ設置について



交流サイト(SNS)などをつながら「匿名流動型犯罪グループ」による強盗事件が全国で相次いでいることから、三重県としても設置の強化に向かっております。今後の当町の考え方を問う。

町長答弁

ご指摘のとおり、SNS等で結びついた犯罪グループによる「闇バイト」が昨今社会問題となり、その抑制と解決には防犯カメラが非常に重要な役割を果たすことは承知しているところであります。

三重県におきましても、令和6年12月補正予算により、「防犯カメラ設置補助金事業」を創設し、市町が自治会等に補助した金額の一部を県が負担することで、防犯カメラの設置の強化を図る計画であると伺っております。

本町におきましては、令和5年7月に、県内自治体で8例目となる「防犯カメラ設置補助金」を制定いたしました。この補助金は、区や自治会が、防犯カメラを設置する費用に対し、町がその2分の1を補助するもので、先ほどご説明いたしました、県の新設補助金の条件を満たすものであります。今後の方針といたしましては、地域内では、各地区がこの補助制度を活用して、さらに防犯カメラ設置の検討を進めていただけるよう支援していきたいと考えております。町としては来年度、幹線道路等、信号機のあるところに4台ほど設置する予定をしております。

貞森 義和 議員

○雑紙を資源化するための入れ物を作ってほしい



2030年「カーボンニュートラル」に備え、「雑紙」を資源化するための工夫を。ステーションへ出す方法を考えてほしい。例えば、黄色のゴミ袋を作るなど。

建設水道課長兼環境水道担当課長答弁

雑紙を含め古紙は貴重な資源であり、分別のしやすさ、集まる量から「資源ごみ界の優等生」と言わ

れています。町では、雑紙を含めた古紙の排出方法を知っていただき、その機会を増やすべく様々な施策に取り組んでおり、特に小学校では3年生を対象に、資源ごみ分別マイスター制度を実施しています。子どもの頃から分別やりサイクルについて学習することは、児童だけでなく、保護者の方々の意識の啓発につながり、さらには地域へも波及をしてくております。雑紙の排出方法につきまして、日々ご家庭で出る雑紙を「このような大きな紙袋(紙袋を提示)」にため、「紙袋ごと古紙として排出いただければよい」という排出方法を、伊勢広域環境組合の管内にて周知しており、本町でも広報紙や座談会、イベントなど、様々なシーンで周知し、大変反響を得ているところです。

なお、古紙の量については、令和3年度は年間112トンでしたが、令和4年度には121トン、令和5年度には141トンと、目に見えて増加しています。こちらにつきましては、住民の皆様の実績として、年度末の広報紙へ掲載する予定ですので、追ってご高覧ください。

以上のことから、新たなごみ袋などの作製については、今のところ考えはございませんが、資源化への周知啓発など、さらに注力し継続してまいりますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○保育園の統廃合について

広報9月号に記載された、中之郷保育園の記事。

園児10人を下回ったら廃園、を見ての意見。設置基準で法的根拠がある場合ともかく、行政側の単なる希望や期待からなら撤回を。

保健こども課長答弁

認定保育所を設置するには定員等に基準があります。厚生労働省から発出された平成12年3月30日付けの文書の中で、認可保育所の定員は60人以上とされております。ただし、幼保連携施設である認定こども園の場合は、当該施設の保育所内の定員が60人を下回っても10人以上であれば差し支えないという基準があります。

また、小規模保育所の場合、平成12年3月30日付けの文書の中で、当該地域について、20人以上の保育需要が継続すると見込まれること及び入所児童のおおむね4割以上は3歳未満児を入所させることとなっております。そこで、中之郷保育所の状況はど

うかというところ、令和4年度23人、令和5年度15人、令和6年度当初12人と、在園児童が3年間で約半数になるという急激な減少をたどっております。

また、令和6年12月1日現在の在園児は全部で13人、そのうち3歳未満児は2人であり、割合としては、1割6分弱という状況にあります。

こども家庭庁が公表している小規模保育事業に対するQ&Aの中で、10人以下の小規模保育所の場合、年度始めに3歳に達している「3歳以上児は原則受け入れできない」との記述もあり、その理由として「3歳児以降は、子どもの人数の多い集団の生活の中で育つことが発達段階として重要である」と述べられております。

この「10人」という数字と、就学期を控えた3歳以上児の発達段階として、集団生活の中で過ごすことの重要性を重視するとともに、さらに本町における年少人口の急激な減少状況を考慮し、統廃合の基準を「10人を下回ったとき」とさせていただいた経緯がございます。

大西 徹 議員

○度会町ごみの減量化・再資源化推進プランについて



ごみの減量化・再資源化推進プランからも、当町において令和3年度のごみの総量は2,419トン、うち資源ごみは343トン、再資源化率は18.9%と、全国平均の19.9%を下回っている状況が読み取れます。

①令和4年度、5年度の再資源化率を教えてください。

再資源化率は令和5年度の22%から年度ごとに2%増加するとして目標で数値化されており、令和9年度には再資源化率30%を目標の数値として掲げられています。また、シンボリックデザインをプリントした手提げバッグ等も浸透してきている中で、更にもう一段ギアを上げた取組を考えてみてはいかがでしょうか。

②様々な媒体を活用して情報伝達するお考えは。

隣県の名古屋市は不要品を地域で譲り合うことができる掲示板サイト「ジモティー」の運営会社とタッグを組み、10月から市民が不要品を持ち込める拠点を西区に開設しました。岐阜市ではメルカリでリユース品の購入、販売などを行っています。リユース市

場は3兆円になり、他の自治体も続々と参入しています。コストパフォーマンスを考えても費用対効果は高いものになるのではないのでしょうか。

建設水道課長兼環境水道担当課長答弁

まず、再資源化率についてですが、令和4年度は古紙に重点を置き、町内5箇所よりリサイクルステーションを設置し、まずは、家庭から古紙を排出しやすい環境を整えた年でありました。しかしながら、周知・啓発不足と、コロナ禍が明けつつあったことからごみの種類に変化が生じ、再資源化率は18.6%にとどまることとなりました。

令和5年度は「ごみの減量化・再資源化推進」を宣言し、様々な施策に取り組んだことから、住民の皆様のご理解とご協力をいただき、速報値としては20.6%となっております。

現在実施している小・中学生への環境教育、各種団体との座談会、宣言の店との連携を継続していくことが再資源化率アップにつながっていくものと考えています。

続いて今後の取組についてですが、大西議員がおっしゃられるよう、家具や家電など中古品を取扱うリユース業界は店舗だけでなく、私たちの生活においても個人がインターネットを介して譲渡や売買できる仕組みは普遍化してきております。またそれは個人だけではなく官公庁が参入できるサービスとして、ジモティー・メルカリ・官公庁オークションなど、各企業がバラエティに富んだサービスを展開しています。現在、本町では、伊勢リサイクルプラザの構成市町として「もったいないフェア」を開催するなどしています。それが、そもそものリユースできるごみの排出量がそれほど多くないということもあり、1市3町から排出されるごみの中から、まだ使えるものをストックし、年1回のフェア開催でリユースしているといった状況にあります。

町内でさらに「3R+リニューアブル」の思想が普及したあかつきには、インターネットを活用したリユース業界への参入だけでなく、美化センターに集まってくる家具や家電などを活用できる仕組みを作っていききたいと考えています。その場が単なる譲渡、売買の場だけでなく、環境教育、交流等の場となり、地域でもっとも身近な環境空間となるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。